

平成27年度第4回和水町地域公共交通会議 会議録

【日 時】 平成 28 年 2 月 4 日（木） 14:00～16:00

【場 所】 和水町役場本庁 3 階 大会議室

【出席者】 委員 24 名（代理：1 名 随行者：2 名）

区分	団体・役職	氏 名（敬称略）
会長	和水町総務課長	高木 洋一郎
副会長	東海大学産業工学部環境保全学科 非常勤講師	渡邊 千賀恵
委員	産交バス株式会社 玉名営業所長	城戸 秀徳 随 行：木下 健司
委員	有限会社高瀬合同タクシー 常務取締役	松葉 秀文 随 行：村上 浩
委員	有限会社三加和タクシー 所長	永田 誠二
委員	中央校区代表区長	石原 省三
委員	南校区代表区長	宮本 保徳
委員	東校区代表区長	舩津 秀澄
委員	西校区代表区長	坂本 哲雄
委員	緑校区代表区長	鍋島 隆
委員	神尾校区代表区長	富田 幸廣
委員	春富校区代表区長	石原 信博
委員	和水町老人クラブ連合会 会長	近延 正
委員	和水町民生委員・児童委員協議会 会長	永田 尚稔
委員	和水町地域婦人会 会長	菊川 ヨリ子
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官 （輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	熊本県 玉名地域振興局 土木部維持管理調整課長	光永 滋
委員	和水町 建設課長	池田 宝生
委員	熊本県警察 玉名警察署 交通課長	水下 睦文
委員	熊本県交通政策課 審議員	前田 隆 代 理：藤川 英介
委員	和水町 健康福祉課長	今村 裕司
委員	和水町 商工観光課長	坂本 政明
委員	和水町 学校教育課長	吉田 収
委員	和水町立病院事務部長	堤 一徳

【欠席者】6名

区分	団体・役職	氏名（敬称略）
委員	一般社団法人熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	和水町商工会会長	辻 桂一郎
委員	一般社団法人熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官 （輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	熊本県自動車交通労働組合 書記長	重光 重信

【オブザーバー】 和水町社会福祉協議会 事務局長 坂本 一恵（代理：池田 匡史）

【事務局】 和水町まちづくり推進課 課長 池本 文雄
和水町まちづくり推進課 係長 大山 和説
和水町まちづくり推進課 参事 嶋田 真吾

【議題及び協議結果】

（協議事項）

議案第1号 和水町地域公共交通網形成計画（素案）について
⇒ 各委員の意見を踏まえパブリックコメントにかけ、次回会議において最終案を協議することで承認された。

【発言内容】

池本事務局	<p>定刻になりましたので、只今から、平成 27 年度第 4 回和水町地域公共交通会議を開催いたします。会議の進行を務めます、事務局長の池本でございます。まず、本日の資料から確認させていただきたいと思います。式次第及び議案第 1 号「和水町地域公共交通網形成計画素案」でございます。それでは高木会長より御挨拶を申し上げます。</p>
高木会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。会長を仰せつかっております高木でございます。本日はお忙しい中、第 4 回目となります、和水町地域公共交通会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、地域公共交通網形成計画の策定業務につきましては、いよいよ終盤に差し掛かっております。これまで調査いたしました、住民アンケート調査、関係自治体へのヒアリング、移動制約者への訪問調査などの結果やその実情を踏まえたうえで、関係者との合意形成を図りながら、この計画の素案を取りまとめているところでございます。</p> <p>この形成計画については、地域公共交通の活性化、再生に基づきまして、日常生活等における交通手段の確保や町づくりの観点から持続可能な地域公共交通網の再構築に向けた方針・目標・事業、そして、その達成状況の指標を定めるものとなります。また、地域コミュニティバスや乗合タクシーなどの新たな公共交通の導入だけではなく、現在、運行していただいております路線バスやタクシーといった、既存の公共交通や地域住民の方々がどのように連携するのかを明らかにして共に行動することが、重要になってまいります。</p> <p>本日は議題にあります形成計画の素案に対しまして、ご意見をいただき、後日、町民の皆さまからご意見をパブリックコメント方式で聴取していきたいと思っております。そして、3 月開催予定の次回の本会議において、最終案をご協議いただきたいと考えております。</p> <p>実効性の高い計画になりますように、協議を進めて参りたいと思っておりますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。</p>
池本事務局	<p>ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思います。議長につきましては、設置規約に基づき、高木会長にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
高木会長	<p>それでは、お手元でございます議案第 1 号和水町地域公共交通網形成計画素案について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第 1 号の説明】</p>
高木会長	<p>只今、事務局より 80 ページの課題と対応策の方向性、それぞれの課題に対する計画の方針が 3 つありました。その 3 つの方針を達成する為に、5 つの目標がありました。その 5 つの目標に対してどのような事業を行うかということで 9 つの事業をそれぞれご説明してもらいました。</p>

	80 ページ以降、皆様方のご意見を賜りたいと思います。どなたからでも構いません。ご意見を宜しくお願いします。
永田委員	96 ページの①上の表は見直しをどのように行うということでしょうか。
事務局	住民のニーズ、「どちらに行きたい」、「何時に外出したい」というものを今回の調査で把握しておりますので、時間の調整や検討をしていくと記載させていただいております。
永田委員	廃止を含んだ見直しになるのでしょうか。
事務局	廃止については考慮せずに、運行時間、ダイヤの見直しです。例えば、住民のほうは9時の便を望まれています、実際、そこを走っている路線が11時の路線であれば、そちらを9時に見直すことはできないかといったものを検討していく内容にしております。
永田委員	山鹿線が2便あった場合、1便にするということですか。
事務局	そのようなことは、考えておりません。ダイヤ等の調整です。
渡邊委員	<p>見直しという表現ですが、非常に素直に使用しておられるので、私自身は違和感ないのですが、得てして見直しというのは、「潰す」とか「廃止する」という、露骨な表現を避けるために、やんわりと表現するため使用することがあります。見直すという表現は使われずに他の表現に変更することが、最も無難かと思えます。今から全て直すのは大変なので、「以下、見直すとはこのようなイメージである」というふうに、早い段階で説明を入れておくほうが良いかと思えます。</p> <p>今、永田委員からご質問ありましたが、今回の計画の内容は2つの路線を1つにするのか、それぞれの路線を編成するのか、新しい交通システムに置き換えるのかというような「含みは持っておらず」、具体的には4月以降からの計画と書かれている部分での「次のステップ」で具体的に検討ということでしょうか。</p> <p>もう1つよろしいでしょうか。事業という言葉が全部で9つありますが、あえて事業という言葉を使う理由はあるのでしょうか。行政的なイメージですと、9つの事業にそれぞれの予算がつけられて、それぞれ独立して動いていくというイメージがあります。“活動1、活動2、活動3”という表現ではいけないのでしょうか。あえて事業と書いている理由があります。</p>
事務局	事務局としましては、事業と表記することに違和感はないです。
渡邊委員	特に意味は無いということですね。そうしますと、この報告書が町の中だけで、出回るのであれば良いのですが、お国に対して、これをお示しになる時に、私と同じ疑問を持たれる可能性があると思えます。「9つも行うのか？」という印象が私の第一印象でした。よって、事業の項目、項目1、項目2というような表現が良いかもしれません。
松野委員	今の「事業」に関しての部分ですが、この形成計画の基になっている活性化法の中で、今回計画を定めていただいておりますが、法律第5条第2項・第4

	<p>項に目標を達成する為に計画を立てるとなっているのですが、「目標を達成する為に行う事業、及び～」ということで、ここの「形成計画を達成する為の事業」ということになるので、項目的には問題はないと思います。</p> <p>あとは、予算的な問題はあるかと思いますが、用語の使いほうとしては、特に国としては違和感ないように思われます。目標を達成する為の事業として、このようなことを定めて、これに向かって邁進していくというプランと理解しておりますので、「最終的には予算の問題」だと思います。</p>
渡邊委員	<p>よくわかります。では、その事業を「9つも行うのか？」というところですか。こういう場なのではっきり申しませんが、このように書くと、後で「本当に9つ行ったのか？」と聞かれると思います。</p>
松野委員	<p>当然、皆様からそのような意見はあるかと思いますが。</p>
渡邊委員	<p>今回この9つについて数値目標を掲げていますよね。このような書き方をしてしまうと損だと思えます。事業は「せいぜい2つとか多くても3つほど」にしておいて、その中で事業 1-A.B.C、2-A.B のように「集約」したほうが良いのではないかと思います。この書き方で行くと、全てやらなければならない、後でチェックされるはずですよ。御検討ください。</p>
高木会長	<p>見直しの部分と事業の使い方、9つの事業を一度にできるのかというようなご指摘でございました。</p>
船津委員	<p>96ページに見直しを行うことが書いてありますが、それは具体的に何の見直しをするのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的な見直しに関しましては、先程ご説明したとおり、ルートやダイヤです。何時に運行してといったようなものを見直すことをあげております。こちらのグラフに関しましては、町内を運行する路線が多数ございますが、和町民の利用状況や利用者一人あたりの負担額をみると、他の路線に比べると非常に負担をしていたり、平均の利用が少なかったり、ということがみえてきます。そのような路線を重点的に対応していくといったようなものをお示しする為にあげております。</p>
船津委員	<p>その平均値と書いてあるのは、バスの運賃ですか。</p>
事務局	<p>運賃では無く、路線を運行するにあたり費用が発生しますが、その費用を利用者で割っていくと、一人あたりいくら払っているのかがわかります。それをグラフにてお示ししております。</p>
船津委員	<p>グラフの青い部分は低いから見直し対象になるということですか。</p>
事務局	<p>負担額に関しては、一人あたりの負担としておりますので、皆さんが利用されている程、費用の負担額が低く現れます。利用者数が少ない状況ですと、負担額を人数で割りますので負担額が増えていきます。「ピンクの棒グラフ」で書かれている系統路線を「重点的に見直ししていく」という表現にしております。</p>
渡邊委員	<p>分かりにくいので、平均値以上と以下で2つのグラフの色を統一させたら良いのではないですか。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
高木会長	<p>上の表は町民一人あたりの利用者数になるのですね。</p>

事務局	1 便あたりです。
高木会長	熊本～南関線は平均すると 4.9 人なのでしょうか。和水の区間を利用されているほうが 4.9 人なのでしょうか。
事務局	和 water 町民のほうです。例えば、「和 water 町内での乗り降り」だったり、「和 water 町内から他市村への乗り降り」を全て含めて、どのように利用しているのかというのを人数で示しております。
高木会長	「和 water 町内」での乗降ということですね。
事務局	そのとおりです。
高木会長	全て実施年度が 28 年度なのですが、これは全て 28 年度からスタートしないといけないのですか。先程、渡邊委員がおっしゃったように段階的に出来ないのかなと思います。
事務局	<p>優先順位をつけるというやり方もあろうかと思ひます。今、和 water 町が抱えている課題を解決していく為、どのようなことをやらなければいけないかというのをお示しさせていただいているのですが、計画を作っていく実施に到るまである程度の時間は要するので、早い段階から取り組んでいくことがよろしいかと考えております。</p> <p>仮にこの計画書が決定計画として国からご承認いただいた場合、次の「計画推進事業」や、補助を活用できる期間というもの、「2 カ年」と期間が限定されておりますので、出来るだけ間に合うように、事業については早い段階で進めさせていただければと思ひております。</p>
石原信委員	93 ページの「ケアバスの活用」ですが、具体的事業中“②需要のある施設や乗継拠点への停留”という部分で、どの程度まで考えておられるのでしょうか。
事務局	これにつきましては、国交省のほうから、ご指摘いただいております、「目的外の使用」というのにあたるのかなという部分もあります。ケアバスの運行の見直しについては、やはり「病院への目的」というのが、原則としてございますので慎重に扱って内容を検討し直さなければならないと思ひております。
石原信委員	ケアバスを利用するほうは、体の調子が悪い人達が利用しますので、あちらこちらに振り回すわけにはいかないだろうと思ひます。それともうひとつは、例えば、病状にもよると思ひますが、薬をもらいに行くという人ばかりなら良いのですが、もし、インフルエンザの人が乗ってきた時に、みんなが一緒に乗っていたというようなことになれば、結局はウィルスをばら撒き、利用者を減らすということになりかねません。よって、病院のケアバスは、「役割運行」でないと困るのではないかとと思ひます。
松野委員	<p>みなさん 88 ページを開いて頂けますでしょうか。和 water 町を通るバス路線というのは、和 water 町を縦断・横断するように運行している状況にあります。町内完結のバスダイヤの見直し・調整は非常にしやすいですが、和 water 町の場合には、南関町と山鹿市、玉名市に挟まれた中間点でございます。</p> <p>バス会社さんの労働関係というのは、朝からの出勤の問題が、4 時、3 時出勤というのも出来ません。路線の集約となりますと、道路の問題があります</p>

	<p>ので、代替道路があるのかないのかという技術的な問題もあります。産交バスさんの経営上のダイヤの編成の仕方、勤務時間など、問題も非常に多いです。</p> <p>バス路線の見直しは、山鹿市、南関町、玉名市そういう他市町のご理解のもとやっていかないといけないということで、労力を要することをお伝えしたいと思います。</p>
渡邊委員	<p>関連しまして、只今のアドバイスに乗るかたちで発言させていただきます。私は、先程事業を9つも行うのかと聞いたのは、実はそこでして、9つのうちの1番目、新規の公共交通の導入とあります。私は、これが出来ればよいと思います。</p> <p>「9つを全て並列」で、同じ重点で記載していますが、いざ実行する時に、スタッフ・メンバー数が足りない、実際の予算も豊富にあるわけではないですから、「優先的」にどこかに使っていくしかないと思います。その時に「最も重要なのは事業1」だと思います。いわゆるコミュニティバスのようなイメージと思いますが、この事業1がわずかに92ページの1枚しか書かれていないが為に、後の8つの事業のイメージがはっきりしないというふうに感じています。</p> <p>事業1で、新しい公共交通、イメージとしてコミュニティバスが、どの範囲で運行するのか、どのようなルートで運行するのかというのが、はっきりしない限り、例えば今、ご質問にでましたところの、ケアバスをどこまで見直すかという議論はできないだろうと思います。</p> <p>例えば、ケアバスが例にでましたが、ケアバスにはケアバスの目的がありますので、一般との乗合は難しいのだとおっしゃれば、それはそれで正論なわけです。でも、正論を言っている段階かということ、そうではないのでこの会議が出来ているというのもあります。よって、そのような議論でお互い喧嘩をせずにみんなが納得してひとつの結論に持っていこうとしたら、事業1のイメージがみなさんに共有された後に、他の交通手段をどう組み合わせるかということになるのではないかと思います。</p>

松野委員	<p>みなさん、84 ページを開いて頂けますでしょうか。先生がおっしゃった部分に関連するのですが、84 ページ公共交通網の将来像図ということで掲げてあります。また、92 ページにも「事業 1」としてありますが、町としてはこれを 1 番にやりたいというのが方針だと思います。しかし、「事業 1」の書き込みというのが、私も先生と一緒に少ないと感じます。これをパブリックコメントに掛けられて、これを見て、うちの町では路線バスの他にどのような公共交通が運行するのかわからないとなれば、どのようにパブリックコメントを行っても、答えられないと思います。今の町が考える方針というのは 84 ページの図がありますから、これを基本として示す必要があると思います。</p> <p>先程、ケアバスの問題もでておりましたが、ケアバスが毎日ではなくて週 1 便とありました。それを有償の産交バスにませ換えるというのは理想的ではありませんが、そこがなかなかうまくいかないのであれば、ケアバスはケアバスで決められた時間や曜日を設けて、それを「補完する必要」があれば、それを乗合タクシーで競合しないところにはめ込みをして、「棲み分け」を行い、縦の移動であるとか横の移動あるとか、産交バスの路線と繋ぎ、「面的な交通」のあり方を素案の中に書いて頂かないと、町民の方々もわからないと思います。</p> <p>そこで示した案が、良い悪いと色んなご意見があるなか、最終決定でやり直せば良いので、92 ページについてもう少しページを増やすなりして、今のメンバーで考える案はこうであるとお示し頂きたいと思います。</p>
高木会長	<p>今のご意見、84 ページの公共交通網の将来構造という部分をもう少し詳しくお願いします。と申しますのは、実は A3 の 79 ページにもありますが、これを基に 84 ページの図が作られていると思います。そのような繋がりを分かりやすく作ったらいかがですかということでした。</p>
松野委員	<p>町の基本的な方針があってバス会社さんも何とかしてあげようというところが、みえてくると思います。</p>
高木会長	<p>空白地帯から結節点までお客さんが来なければ、いくら産交バスさんがダイヤを変えても乗らないわけですから、お互いリンクしなければならないということです。それが 96 ページに載っています。</p>
渡邊委員	<p>私は、腹をくくって行わないといけないのは事業 1 だと思います。出来れば事業 1 のみで 10 ページほど書き込まれるのが望ましいです。その作業をこれから行うとするとコンサルタンツさんだけでは、不可能だと思います。町のご担当者様、関係者様との実務化作業というのを丸一日ある部屋に閉じこもって行うという場面が不可欠だと思います。現場に精通した人が喧嘩をせずにアイデアを出し合って新しいシステムの路線と時刻表を作るという作業を出来るだけ早い時期に行うと良いのではないかと思います。是非やっていただきたいです。</p>
石原信委員	<p>これはまた別になるかもしれませんが、三加和温泉に以前は温泉バスがあり、三加和町内を一周していました。その頃はよく温泉を利用しておりました。そのような温泉を中心とした温泉専用のバスがあっても良いと思います。あわ</p>

	<p>せて、どのような運行かわかりませんが、例えば、温泉専用のバスを三加和の施設管理者が手配出来るならばまわしていただいて、それも、前は温泉箇所での乗り降りでしたが、温泉以外の場所でも降りていいように、していただければ尚よいと思います。</p>
渡邊委員	<p>温泉の利用者というのは、平日と週末とどう違いがありますか。 99 ページに臨時バスというのがありますが、臨時バスを出すとその分コストが掛かるわけで、何の為に計画の見直しをしているのかわからないという面もあるわけです。ご指摘がありましたように温泉を巡るようなルートを考えられないかというご指摘ご提案なのですが、週末について言えば、週末の路線、週末のダイヤというのが別途作れると思います。例えば、新しく作るコミュニティバスのシステムをそのまま路線を変えてダイヤを変えれば使えると思います。ただし、平日も週末も温泉に寄って帰れるバスが欲しいとなると、温泉専用のバスも用意しなくてはならなくなります。</p>
石原信委員	<p>温泉の集客用というのは、指定管理者の方がバスを購入してまわすということですよ。以前は曜日毎に地域をわけて、平日でも土日でも周っている方式でした。</p>
渡邊委員	<p>基本的にはバス車両は温泉施設が買うが、今は無いということは、費用が掛かり過ぎて廃止したということでしょうか。</p>
石原信委員	<p>そういう原因もあるのかもしれませんが。</p>
富田委員	<p>バスそのものはまだ存在していますが、運転手に対する費用、給料が結局、町から出なくて、施設管理者制度で負担しておりますので、指定管理者がバスをまわせば運転手代とか燃料代を出さないといけないということで、採算が取れないので廃止したとうことかもしれません。</p>
高木会長	<p>今、おっしゃった、まわすというのは「無償」である必要があると思います。料金を徴収すると乗合タクシーになってしまいます。温泉施設の集客の為にまわしていたので無償でした。</p>
石原信委員	<p>町がまわしたときも無償だったと思います。無償でまわして、途中で乗り降りしても構いませんよという了承を取り付けておいて、まわすのならば理に適うのではないかと思います。当時は温泉も相当賑わっていましたからね。</p>
富田委員	<p>その辺は、町と指定管理者が話し合いをして決定すればよいのではないかと感じますが、ほとんど話し合いが行われておらず、町は指定管理者におまかせという状態です。私も少しそちらのほうに関係しておりますので、非常に今悩んでいます。例えば、緑彩館がありますが、そこでは日常生活をするための全ての商品が揃わないのです。その為、改めてまた山鹿、南関に買いに行かないといけないという状況です。緑彩館の商品の充実を考えておかないと、緑彩館にコミュニティバス等を横付けしたからといって、施設の利用者が増えるかと言えば、私は増えないと感じます。</p>
石原信委員	<p>いわゆる、三加和温泉が「小さな拠点」となっていますので、それをどう拠点で活かしていくかに関しては町の方針だと思います。そういう交通を賄いたいたとか、その管理者に対していくらかの補助を出しても行うのかということ</p>

	<p>も、これから先、具体的考えていかなければならないと思います。町の全体的な方針で色々みると重点を置かれているのはロマン館と道の駅です。三加和温泉や三加和支所周辺へは何の手だてもない状態ですので、その辺も重点的にやっつけていかないととても拠点化構想は無理だと思います。</p> <p>私は昔の旧村（現在の小学校区）の単位で「小さな拠点」を作っても良いのではないかと思います。</p>
渡邊委員	<p>事務局様に確認なのですが、9つの事業に対し、週末のあり方、発想が無いと思うのですが、この点はいかがでしょうか。平日用の計画と週末用の計画と分けて考えている印象が伝わってこないのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>小さな拠点という大きな考え方の中で、当然平日になりますとやはり町内の方々を中心とした移動ということになります。週末も含めると、やはり町外からの交流とか含めた部分になると思います。事務局として、基本は町民のほうの町内の移動の活性化を重点に置いておりますので、平日、週末の分担はあまり重視しないと語弊がありますが、平日を重視しております。</p>
渡邊委員	<p>わかりました。週末を考える意義というのが2つあります。</p> <p>1つは町外から来るみ込みのある「観光客に対する交通のあり方」です。今のお答えでは、考えていないということでした。</p> <p>もう1つは、町民の移動は平日と週末では違うのではないかと思います。そうすると、もし仮に、休日の動きが違えば、平日の路線と時刻をそのまま週末、休日に適用していたのでは、「無駄が発生」する可能性があります。</p> <p>よって、週末・平日の両方別途考える必要があるのではないかと思います。例えば、車両に少し空きが出る、運転手さんに余裕ができれば、先程ご指摘がありましたように、温泉の方への巡回バスの使いほうに仕向けるということも有りということで、週末というのも考える余地があると思います。以上です。</p>
高木会長	<p>今、先生からご指摘がありました平日と週末についてですが、前回配布された15ページのデータをみると、町内の乗車数は「土日のほうが少ない」というデータが出ております。よって、間引き運転をするというのは可能なのかなと思います。確かに、平日は住民が病院や買い物ということで頻りに利用されるということもありますが、土日になりますと、家族がいて自家用車を利用していたり、乗り合わせて出かけていたりするものと思います。</p> <p>今、事務局から申し上げましたとおり、「平日の移動を中心」にして、土日は考慮しないとおっしゃいましたが、前回の資料をみますと、土日は少ないということから間引き運転を増やすことでも対応は可能になるということだろーうと思いました。考え方としては、平日の便数で土日でも運行すれば赤字を出さずというふうに感じます。</p>

近延委員	<p>今までの資料をみていまして、やはり最大の課題は既存路線バスをどうするかということです。ちなみに26年度で町費の3400万円を産交バスに支払っています。従って先程から問題になっている見直しという部分は路線バスを今後どう再編成するのかというのが大きな課題になると思います。ちなみに、随分昔の話ですが、半世紀前、昭和30年代から40年代には、長くは続きませんでした。江田～江栗～春富といったバス路線がありました。</p> <p>また、今回の計画ではコミュニティバス路線の計画がまったく無いようです。これは、縦の路線を町独自で作る、バス会社に委託する、あるいは長洲町の「きんぎょタクシー」みたいに、新しい町独自で交通手段を作るという発想が現段階ではまったく出ておりません。これは今後の大きな課題になるかと思っています。</p>
高木会長	<p>ありがとうございました。縦の移動環境の実現が、本町の大きな課題だと思います。縦をどうするかということについては事業1で対応を考えていらっしゃるのか、それとも、別途考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業1で考えております。どのようなやりほうが一番良いのかというところで、この形成計画の作成とは別に、事務局でも情報を収集し、関係の事業者さんとも情報交換しながら、随時検討を進めていきます。</p>
高木会長	<p>他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
松野委員	<p>88ページの計画についてですが、法律の根本的なお話になるのですが、生活区域の中に、「山鹿市及び玉名市、南関町の中心市街地部の区域を一部含む」ということになっているのですが、再生法の中での区域の定め方については、「市町村の区域内」ということにしており、そこを逸脱しています。</p> <p>協議会のメンバー構成も、山鹿市、玉名市、南関町を委員として迎えておらず、また、共同事務局としても設定しておりません。その中でこれを行っているのです。法律の考えから逸脱しております。</p> <p>他地域の事例ですが、熊本市と嘉島町が共同で計画を立てております。嘉島町をほとんど熊本バスが2.3本通っているくらいなのですが、熊本市さんが嘉島町の乗換拠点をクリアにするということで、嘉島町と事務局が組んで計画を作成しています。</p> <p>その解釈でいくと、和水町から道路がいくつか通っていますが、連帯して連続性をもって面的に行うということでの区域の設定であれば、あり得ますが、全国で飛び地は今のところ、私は聞いたことが無いですし、法律の解釈から逸脱しています。</p> <p>また、※印は「当町は周辺地域の山鹿市や経済圏として密接な関わりがあるということで、重要な拠点との関連性が高く、そこを具体的に交通として考えていかないと住民の生活が成り立たない」等の記載があったほうが、違う場面のところが出てくると思いますので、そこは法律に合わせていただきたいと思っています。</p>
高木会長	<p>このままでいくと法律に沿わないので、却下になるということでした。</p>

渡邊委員	松野さんに質問です。88ページの図右に凡例があるのですが、ピンク色の部分を削除すれば問題ないですか。
松野委員	そうですね。ここの図から削っていただいて、交通の計画の範囲というのは和木町に限って、どうしても必要ということであれば、委員会メンバーを変えて、全て山鹿市、南関町、玉名市と全町から呼んで新委員をいれ、一体的にやれば問題ないです。気持ちはわかりますが法律上で整合性を図る必要があります。
渡邊委員	最も簡単な修正は、この図の凡例の真ん中、薄いピンクのこの行を削除して、図の中のピンクの丸を4つ消す、文章を修正する、周辺市町村との関連性があるので考慮していくということですね。
事務局	今、松野委員からご指摘あった部分は、よく理解していたつもりではあったのですが、例えば、「飛び地してください」という意味で言っているのではありません。「山鹿市や玉名市、南関町のバスセンターに和木の公共交通利用促進の為の情報提供をする」とした場合、エリアとして入っていなくても大丈夫なのではないでしょうか。
松野委員	それは大丈夫です。
渡邊委員	ただ、そういうことは私達では決定出来ないの、文字で表現するときに、こういうことを考えて関係者と協議しつつ、出来れば実現させたいというように記載していれば問題ないと思います。決定権は無いです。
高木会長	町の立場で言えば、合併して縦の線をどうにかしたいというのが1つ。もう1つは横のバスの利用状況を改善したいので、縦の線をうまく運行することによって結節点で公共交通に乗り換えて山鹿市、南関町に行けるというように、私の頭のイメージとしてはあります。 また、先程のところに戻りますが、96ページの見直しというのは、先程からお話がありますように、南関町、山鹿市、玉名市とございますので、この町だけで、こうしたいということはなかなか出来ません。町内で完結しているバス路線があれば可能なのですが、そこはご理解をいただいて、よりこの利用率があがり、1人当たりの費用が抑えられるような町内の公共交通網を検討するというふうにご理解いただければありがたいと思います。
松野委員	事業1の新たな公共交通導入の部分、事業4の利用者ニーズに応じたバス路線の運行改善を複合的にいき、全体的な活性化を目指して頂きたいと思います。
高木会長	また、縦の路線だと三加和温泉や旧三加和役場の支所等が「小さな拠点」となり得るので、そこで待合をしながら、時間をゆっくり友達と過ごして、というようなとりまとめになっているという考え方で、9番に結びついてくるわけです。
松野委員	先程、石原信委員がおっしゃったのは、町づくりの方向をどうするのかという投げかけだと思います。「まちづくり」があって「交通が活きてくる」というような部分もありますので、公共交通だけを考えるのではなく、温泉などの

	<p>拠点施設を活用しながら住民の交流を図るといような、まちづくりの方針等をこの計画に反映させていただきたいです。そのうえで、全体で上位計画や総合計画等、多くの事との関連性を図り、パブリックコメントを行うやり方が良いと思います。</p>
高木会長	<p>ありがとうございました。その他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
石原信委員	<p>地域の活性化の為に、拠点を持って賑やかにしていくとか、希望の持てる者にしていく必要があると思います。</p>
高木会長	<p>その他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。ございませんようでしたら、只今いただきました多くのご意見を参考にしながら、全て意に沿うかはわかりませんが、なるべく意に沿うような形成計画の最終案に向けて、また事務局にて練っていただくということによろしいですか。</p> <p>【満場一致で承認】</p>
近延委員	<p>産交バスさんにお尋ねしたいのですが、96ページの路線運行表で、今、熊本～南関線は無いのではないのでしょうか。確か、南関から植木止まりですよ。</p>
城戸委員	<p>今現在、熊本～南関線は運行回数的には1月のデータで平日延べ224回、土曜日で48回、日祝で70回です。平日が平均22名、土曜日が15便1名、日祝が12便7名となっております。</p> <p>南関～植木線については、南関高校生の利用が終わった平成27年4月1日時点で廃止となっております。</p>
近延委員	<p>平日、便数は少ないですね。</p>
城戸委員	<p>平日、片道が6便位ですので、往復12便位で運行しております。植木～南関線は廃止しております。南関～熊本線自体はそのままの便数で残させていただいている現状です。</p>
高木会長	<p>それではご意見を色々賜りありがとうございました。ここからは事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>高木会長、ありがとうございました。それでは、その他に移りたいと思います。その他で事務局より3つの報告がございますので、担当の者より説明をいたします。</p>
事務局	<p>【事務局より説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①パブリックコメントの実施について ②高知県黒潮町視察研修報告 ③源泉徴収票の発行に伴うマイナンバーの届出について
池本事務局長	<p>パブリックコメントをする前に、今日いただきましたご意見を反映させたも修正案を一旦、委員さんにお出ししたうえで、パブリックコメントを進めたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。これを持ちまして、和水町地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>